

令和6年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和5年度実績に基づく評価）					作成日 令和 6 年 7 月 30 日	
政策体系	基本目標名	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり		施策主管課長	社会福祉課
	政 策 名	3	助け合い生きがいを実感できるまちづくり			
	施 策 名	3	地域福祉の推進と生活保障の確保			
施策関係課	市民生活課、田沼行政センター、葛生行政センター、障がい福祉課、医療保険課、いきいき高齢課					窪 順也

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標			単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①地域で福祉活動をしている人の割合の増加が、地域福祉を推進する各種事業の効果と判断できる。 ②国民健康保険被保険者の満足度の増加が、国民健康保険の各種事業の効果と判断できる。 ③国民年金保険料納付率の増加が、受給資格要件確保対策の効果と判断できる。 ④生活保護から自立した世帯の増加が、就労支援の効果と判断できる。	
	①市民	①	佐野市の人口		人	115,700	114,695					
	②国民健康保険被保険者	②	国民健康保険被保険者数(年度平均)		人	25,255	23,902					
	③国民年金被保険者(第1号)	③	国民年金被保険者数(第1号)		人	11,792	11,560					
	④生活保護受給世帯	④	生活保護受給世帯(年度平均)		世帯	1,037	1,078					
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)		区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法	① 市政に関するアンケート調査 ② 市政に関するアンケート調査 ③ 栃木年金事務所資料 ④ 社会福祉課資料	
	①住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。 ②安心して医療を受けられるようにする。 ③国民年金受給資格要件を確保できるようにする。 ④最低限度の生活を保障するとともに、経済的に自立した生活を送れるようにする。	①	地域で福祉活動をしている人の割合		目標	%	12.0	12.5	13.0			13.6
					実績		8.5	9.6				
		②	国民健康保険事業に満足している被保険者の割合		目標	%	60.6	60.7	60.8			60.9
					実績		60.0	59.8				
		③	国民年金保険料納付率		目標	%	71.0	72.5	74.0			74.0
					実績		74.0	75.5				
		④	生活保護受給世帯から自立した世帯数		目標	世帯	20.0	23.0	26.0			28.0
					実績		25.0	19.0				

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標		区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標		区分	単位	R4	R5	R6	R7
地域福祉活動の推進	①市民 ②避難行動要支援者	①福祉活動に参加する人が増え、地域福祉が推進される。 ②個別計画を作成する。	①	社協に登録しているボランティア数	目標	人	3,300	3,350	3,400	3,450	国民健康保険制度の安定した運営と国民年金制度の周知・啓発	①国民健康保険被保険者 ②国民年金被保険者(第1号)	①国民健康保険制度が安定して運営され、必要な時に医療が受けられる。 ②年金制度の必要性を理解してもらう。	①	1人当たりの医療費の伸び	目標	%	2.1	2.1	2.1	2.1
					実績		3,805	6,812								実績		4.0	4.2		
			②	民生委員等の1人当たりの活動日数	目標	日	125	130	135	140				②	制度の周知啓発回数	目標	回	18	18	18	18
					実績		118.0	122.6								実績		18.0	19.0		
			③	避難行動要支援者の個別計画同意率	目標	%	24.9	26.6	28.3	30.0				③		目標					
実績		22.5			42.1			実績													
④		目標						④		目標											
		実績								実績											
生活困窮者への自立支援	①生活困窮世帯	①経済的に自立した生活を送ってもらうようにする。	①	自立相談支援事業による就労割合	目標	%	70.0	70.0	70.0	70.0	生活保護の適正運営と就労支援の強化	①生活保護受給世帯	①生活保護制度の適正な運営を図る。	①	ジェネリック医薬品の使用率	目標	%	85.0	85.0	85.0	85.0
					実績		63.9	150.0								実績		85.4	87.7		
			②	学習支援事業による高校進学割合	目標	%	70.0	70.0	70.0	70.0				②	対象者のうち就労した人の割合	目標	%	65.0	65.0	65.0	65.0
					実績		100.0	100.0								実績		72.5	54.3		
			③		目標									③		目標					
実績								実績													
④		目標						④		目標											
		実績								実績											

3. 施策の目標達成度評価

令和5年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
施策	・避難行動要支援者制度の周知・啓発を図り、個別計画作成同意率の向上を図るとともに、関係部署や福祉専門職を交えて協議を行い、実効性のある計画となるよう取り組む。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業を実施するとともに、生活困窮者世帯の中学生の学力向上や高校進学に向け学習支援事業を実施する。 ・地域福祉を推進するため、民生委員児童委員の活動や社会福祉協議会の運営を支援する。 ・国民健康保険制度を安定して運営するため、歳入の確保及び医療費適正化事業に取り組む。 ・日本年金機構と連携し、国民年金の受給資格要件確保に向けた制度の周知・啓発を推進する。 ・生活保護制度の適正運営のため、自立に向けた就労支援を行うとともに、ジェネリック医薬品の使用や頻回重複受診者・重複服薬者への指導、早期受診・治療の啓発等を実施し、医療扶助の削減を推進する。	取組方針	☐ 全て達成 ☒ 一部未達成 ☐ 全て未達成 【施策の取組方針達成状況】 ・避難行動要支援者に向け、制度の周知・啓発を行い個別計画作成同意率の向上を図った。個別計画作成に関しては、福祉専門職の参画に向けた協議を行うことができなかった。（避難行動要支援者対策事業） ・生活困窮者自立支援事業は、社会福祉協議会へ委託し自立促進の支援を、学習支援事業は、とちのみ会へ委託し進学率向上の支援を行った。（自立相談支援事業、学習支援事業） ・地域福祉の推進にあたり、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の財政的支援、人道的支援を実施した。（民生委員児童委員活動事業、民生委員児童委員活動支援事業、地区民生委員児童委員協議会支援事業、佐野市民生委員児童委員協議会支援事業、佐野市社会福祉協議会支援事業） ・国民健康保険を安定的に運営するため、各種事業に取り組んだほか、制度の周知・啓発を図った。（国民健康保険運営事業） ・年金制度の周知・啓発を推進するとともに、受給資格要件確保のため年金事務所と連携し、未納者対策を行った。（国民年金協力・連携事務費） ・生活保護制度の適正運用のため、ジェネリック医薬品の使用、早期受償・治療について啓発を行った。（生活保護適正実施推進事業） ・就労可能と判断した被保護受給者を、生活保護受給者等就労自立促進事業に参加を促し支援した。（生活保護適正実施推進事業）
		成果指標	☐ 全て達成 ☒ 一部未達成 ☐ 全て未達成 【施策・基本事業の成果指標達成状況】 ・コロナ禍で停滞、縮小してしまった地域活動の影響もあり、福祉活動をしている人の割合は前年度より増加したものの目標を下回った。（佐野市社会福祉協議会支援事業） ・国民健康保険を安定的に運営するため、各種事業に取り組んだが、「満足している被保険者の割合」は目標を下回った。（国民健康保険運営事業） ・日本年金機構と連携し未納者対策等を行い、給付率向上に繋がったことで目標を上回った。（国民年金協力・連携事務費） ・生活保護世帯における、稼働年齢にある就労可能な被保護者に対し、就労支援を行うも経済的自立に繋がらず目標を下回った。（生活保護適正実施推進事業） ・個別計画同意率は、返信・連絡がない対象者への再通知を行い制度の理解を求めた結果、目標を上回った。（避難行動要支援者対策事業） ・自立相談支援事業の就労割合は、同一人物が就労、離職、就労を繰り返したこともあり、延べ就労人数割合としては目標を上回った。また、学習支援事業については、参加した中学3年生8人全員を高校進学に結びつけることができ、目標を上回った。（自立相談支援事業、学習支援事業） ・社協の登録ボランティア数は、「佐藤の会」会員によるボランティア登録もあり、目標を上回った。（佐野市社会福祉協議会支援事業） ・生活保護受給世帯のうち就労した人の割合は、関係機関と連携し就労支援を行ったが、目標を下回った。（生活保護適正実施推進事業）

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等				施策の成果向上に向けての役割分担			
	・東日本大震災や令和元年東日本台風被害等により、多くの市民が家族による支え合いや地域住民、友人等とのお互いの助け合いが大切であることを改めて認識した。 ・災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が努力義務となった。 ・平成28年度決算審査要望書に「医療費の適正化を図るとともに、収納率向上対策などを着実に実施し、財政の健全化を目指されたい。」との記述がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響による離職や所得の減少から、生活困窮者が増加している。 ・高齢化社会の進展等に伴い、成年後見制度の必要性が高まっている。 ・単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中、孤独・孤立問題の深刻化が懸念されることから、令和6年4月1日「孤独・孤立対策推進法」が施行された。				市民	事業所	行政	
					・福祉ボランティア活動、地域行事などに参加する。 ・シニア地域デビュー条例への理解と関心を深め、それぞれの実情に応じて地域活動への参加を促す。 ・シニア世代はそれぞれの実情に応じて自らの能力や経験を生かした地域活動、就業を行う。 ・糖尿病重症化予防事業やジェネリック医薬品の利用促進によって医療費の適正化に努め、国保税を納期限内に納付する。 ・適正な年金手続きを行う。 ・避難行動要支援者対策事業の趣旨への理解。	・地域で活動する福祉ボランティアの育成、支援を行う。 ・シニア世代が意欲に応じて就業できる機会及び地域活動参加の機会を提供する。 ・被用者保険の適用拡大に対する理解を促進し対応する。 ・地域で生活困窮者等に対する支援や相談活動を行う。 ・安定した雇用に努める。 ・避難行動要支援者対策事業の趣旨への理解。	・地域福祉計画に基づき、地域福祉（互助・共助・公助）を推進する。 ・地域福祉の担い手である民生委員児童委員や福祉ボランティアの活動を支援する。 ・国保の保険者としての役割を果たす。 ・国民年金制度の周知啓発を推進する。 ・生活困窮者が生活保護に至らないよう支援する。 ・生活保護制度の適正運営に努め、最低限度の生活水準を保障し、早期自立を支援する。 ・避難行動要支援者対策事業の丁寧な説明や周知に努める	

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
・避難行動要支援者対策事業について、要支援者2,455人のうち、個別計画作成者数は1,033人、個人情報提供への同意率は42.1%であった。今後も丁寧な制度説明を行い、本制度への理解を求めていく。 ・社会福祉協議会への事業委託により行っている自立相談支援事業について、相談延べ件数は3,841件で前年度より1,011件増加した。第2のセーフティネットとして、今後も包括的かつ継続的な相談支援を実施していく。 ・とちのみ会への事業委託により行っている学習支援事業について、一定の成果は見られており、今後も学習支援のみならず、悩み事相談や交流の場の提供としての役割も担っていく。 ・地域福祉の推進にあたり、民生委員児童委員の活動や社会福祉協議会の運営に対し、財政的・人的な支援を行っており、今後も継続的な支援を実施していく。 ・国民健康保険を安定的に運営するため、きめ細やかな納付相談及び制度啓発により国保財政の健全化を図るとともに、糖尿病重症化予防事業やジェネリック医薬品の利用促進等の医療費適正化事業に取り組んだ。 ・日本年金機構（栃木年金事務所）との協力連携や年金制度の周知・啓発を実施することで、国民年金保険料納付率向上につながり、国民年金の受給資格要件確保に繋がるよう取り組んだ。 ・生活保護における医療扶助費、介護扶助費は年々増加している中、医療扶助費抑制のための、ジェネリック医薬品の原則使用に向けた周知・啓発については一定の効果を見られているところであり、引き続き保護受給者とのあらゆる接触機会をとらえて、早期受信・治療等も含めた周知・啓発を行っている。 ・施策全体の決算額は約46億5,300万円（うち、低所得世帯等への給付事業費は約12億4,200万円）で、対前年比約1億2,900万円の増加となった。大きな要因は、生活保護扶助費及び低所得世帯等への給付事業費の増加による。	【令和6年度で解決する課題】 特になし 【令和7年度以降にも引き継がれる課題】 ①安定した国保運営継続 ②自立支援法に基づく生活困窮者への自立支援 ③避難行動要支援者制度における個別計画作成数及び個人情報提供への同意者数の増加 ④国民年金受給資格要件の確保 【令和7年度重点課題】 ⑤地域福祉体制の充実と地域福祉活動への支援 ⑥生活保護の適正運営と就労支援の強化	①国保財政の健全化のため、きめ細やかな納付相談及び制度啓発を行うとともに、糖尿病重症化予防事業やジェネリック医薬品の利用促進等の医療費適正化事業を実施し、国民健康保険制度の安定化を図る。 ②生活困窮者が生活保護に至らないよう、自立相談支援、就労支援事業を継続的に行之、関係機関と連携しながら自立を促す。 ③避難行動要支援者制度の周知・啓発を行い、個別計画の作成数及び個人情報提供への同意者数の増加を図る。 ④国民年金制度について、周知・啓発を行うとともに、年金受給資格要件を確保するため日本年金機構（栃木年金事務所）と協力連携し、保険料未納者対策を行う。 ⑤社会福祉協議会の運営及び民生委員児童委員の活動を支援するとともに、令和7年度の民生委員児童委員一斉改選に向け定員確保に努める。また、孤独・孤立対策推進法に向けた仕組みづくりを検討する。 ⑥生活保護医療扶助費の適正化のため、ジェネリック医薬品の使用や頻回重複受診者・重複服薬者への指導、早期受診・治療等の啓発を行うとともに、関係機関等と連携し、就労可能と判断した生活保護受給者の個々の状況に合わせた就労支援を行う。